

三郷市議会議員

佐々木 おさむ

平成25年9月

三郷市議会定例会
一般質問

議長(篠田進議員)

通告第8、2番、佐々木修議員。

2番(佐々木修議員)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って順次一般質問をさせていただきます。

さきに行われました三郷市議会議員選挙にて初当選させていただき、初めての一般質問でございます。皆様にはお聞き苦しい点があるかと思いますが、ご了承くださいませ。

それでは環境対策について質問させていただきます。

1、動物愛護、犬・猫との共存対策について、2点お伺いたします。

平成24年9月、動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律、改正動物愛護管理法が公布され、平成25年9月1日、今月の1日より施行されました。その改正動物愛護管理法では、動物の飼い主は、その動物が命を終えるまで適切に飼養する、終生飼養の責任があることを法律上明確にしました。

この終生飼養とは、その動物が寿命を全うするまで飼いつけることを指します。これまで都道府県では、犬猫の引き取りを飼い主から求められた場合には、それらを引き取っていました。しかし、改正動物愛護管理法により大きな改正があります。終生飼養の原則に反する引き取りを行政側が拒否できるようになりました。飼い主には終生飼養の責任があり、最期まで愛情と責任を持って飼いましょうということが決まりました。

そこで、ア、犬・猫殺処分への対策について。

年々減少はしてきていますが、埼玉県と三郷市の犬猫の殺処分数です。昨年の平成24年度埼玉県、犬は908頭、猫2,536頭、合計3,444頭。三郷市、犬24頭、猫68頭、合計92頭。埼玉県では3,444頭、三郷市では92頭の命が人

間のエゴにより殺処分されています。

そこで埼玉県での対策ですが、動物に優しい県づくりに向けて犬猫殺処分ゼロを目指した取り組みに力を入れております。平成 24 年 3 月に策定した県 5 か年計画では、平成 28 年までに殺処分数を 1,000 頭未満にする目標を上げていますが、最終的にはこれをゼロにしていきたいとしております。

取り組みの柱の 3 つが、「動物収容施設に入れない」「飼い主に返す」「新しい飼い主に差し上げる」です。

動物収容施設とは、保健所、動物指導センターのことを指します。動物収容施設に入れない取り組みでは、飼い主に動物を終生飼養するように説得や指導に力を入れる、やむを得ず飼い続けられなくなった動物には、写真をホームページで紹介することで飼いたい人と譲りたい人の仲介を進めていく。

飼い主に返す取り組みでは、収容した迷子の動物の写真をホームページで公開したり、テレホンサービスを行うことで、平成 24 年度では、保護をした数の 19% に当たる 911 頭を飼い主に返還いたしました。

新しい飼い主に差し上げる取り組みでは、動物愛護団体やペットショップの協力を得て新しい飼い主を見つける働きかけを進めております。平成 23 年度には熊谷市にある県動物指導センター内の譲渡の対象になっている動物と触れ合える運動場を整備しました。

こうした取り組みにより、平成 24 年度の譲渡数は埼玉県で 1,360 頭に上がっております。もちろん飼い主のもとに返すために必要なマイクロチップや迷子札の普及、飼い主のマナーアップのためにイベント等でリーフレットの配布などの啓発活動も必要だと思っております。

動物愛護推進委員やボランティアさんが参加して、皆さんで力を合わせて取り組んでおります。

そこで、三郷市の犬・猫殺処分ゼロへの対策や取り組みをお伺いいたします。

続きまして、ツイッターなどSNSを使った情報の拡散について。

犬や猫などが逃げてしまったり迷子になってしまったら、皆さんはどうされますか。近所の人や友達に聞いたり、かかりつけの動物病院などに連絡したり、ポスターを張ったりいろいろな手段を使って必死に探すと思います。

その一つの手段として、保健所や警察などに収容された犬猫等の画像を含めた詳細を三郷市のホームページやツイッターやフェイスブックなどに情報を載せることにより、その情報を、シェア、リツイート、第三者がその情報を広げてくれる。このことによって探している飼い主さんへ早く返す一番の近道だと思っております。

そこで、先日提案させていただいたところ、すぐに三郷市のホームページ、ツイッターへ載せていただきました。ありがとうございます。

そのことも踏まえ、今後フェイスブックやツイッターなどSNSを使った情報の拡散についてどのような取り組みをしていくのか、環境経済部長にお伺いします。

2、広報行政について。

行政情報をSNSなどを使って情報発信することについて。

携帯電話、スマートフォンの普及などにより、パソコンでなくてもインターネット上で多くの情報が簡単に手に入る時代です。若い世代にはもっと三郷市に関心を持ってもらい、イベントなどにも参加してもらうためにも「広報みさと」だけではなく、ホームページやツイッターやフェイスブックなど、いろいろな媒体を使って情報を発信していくべきだと考えております。

しかし、三郷市のホームページについてですが、探している情報がどこにあるのかわかりにくいように感じます。せっかくの情報が埋もれてしまっているように感じ、もったいないのでは。ツイッターやフェイスブックへのリンクも見にくいのではないかと感じますが、その部分に対して、今後改善点などが

ありましたら教えていただきたいと思います。

ア、ツイッターやフェイスブックなどの更なる活用法や更新について。

生きた情報を発信できるのが強みです。災害の際や、迷子や防犯等いろいろな分野で活躍できます。そして頻繁に、ためになる情報や市民の皆さんの興味のある情報などを発信することによって、見る人も多くなると思います。いざ、災害時や迷子など、急を要する情報を拡散したいときに、多くの方に一斉に伝えられるという大きな力を発揮します。

そこで、現在の三郷市のホームページ、閲覧の利用者数やツイッターやフェイスブックへの参加人数はどのくらいでしょうか。また1日の更新頻度などはどうでしょうか、企画総務部長にお伺いいたします。

以上で最初の質問を終わります。

議長(篠田進議員)

佐々木修議員の質問に対する答弁を求めます。

大久保正司環境経済部長。

環境経済部長(大久保正司)

私からは、1、環境対策、1、動物愛護、犬・猫との共存対策についてお答えいたします。

ア、犬・猫殺処分への対策についてでございますが、殺処分となってしまう不幸な犬や猫をふやさないために、飼い主のマナーや責任について市の広報やホームページに掲載し、周知しているところでございます。

また、犬の飼い主のマナー向上を目的としている団体でございます愛犬クラブと連携し、犬のしつけ方教室を開催するなど、飼い主のマナー向上に努めているところでございます。今後も、動物愛護団体等との連携を深め、効果的な啓発活動を検討してまいります。

また、市民から猫の処分を依頼された場合においても、飼い主が判明してい

るものや、その理由が飼い主の責務を放棄するものである場合は、県の動物指導センターへの受け渡しが困難なため、市での引き取りを拒否する事例も発生することが想定されることから、動物愛護の視点からも、猫の適正な飼育や野良猫の減少に向け一層の指導啓発に努めてまいります。

次に、ツイッターなどのソーシャルネットワークを使った情報の拡散についてでございますが、現在、迷い犬の情報につきましては、埼玉県ホームページとあわせて、市のホームページにおいても公開しております。また、先ほど議員おっしゃったとおり、9月9日から市の広報広聴室のツイッターにも同じ情報を発信しております。今後もソーシャルネットワーク等を有効に活用して広報に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(篠田進議員)

田中富雄企画総務部長。

企画総務部長(田中富雄)

私からは、2、広報行政についての1、行政情報をSNSなどを使って情報発信することについてのア、ツイッターやフェイスブックなどの更なる活用法や更新についてお答えいたします。

現在三郷市では、広報媒体として、「広報みさと」を初め、市ホームページまた報道各社へのプレスリリースなど幅広い広報活動を行っております。また、本市では、平成23年10月からツイッターを利用した情報発信を、また、スマートフォンなどの大幅な普及に伴い、利用者が急増したフェイスブックにつきましても、平成25年3月から情報の配信を開始しております。

SNSを利用した情報発信につきましては、ツイッターではイベントや災害情報、防災みさとの情報などを中心に速報性や拡散性を狙った情報を中心に配信しており、フェイスブックでは、三郷市の話題を写真を使った視覚的な

記事で配信を行うなど、それぞれの特徴を生かした情報発信に取り組んでいるところでございます。

また、misato styleなどの大きなイベントの際には、その公式ページの記事を共有して改めて市からも配信するなど、情報がより市内外の皆様に広がるよう取り組んでまいりました。

なお、9月18日までの更新の回数は、ツイッターが956回、フェイスブックが103回となっております。また利用者数は、ツイッターフォロワー数は580人、フェイスブックの「いいね」数が90人となっております。

今後、より多くの方に利用していただけるよう、防災情報やイベントの情報に限定せず、幅広い市政情報の発信について取り組んでいくとともに、市民に親しみの持てるわかりやすい表現に努めてまいります。

なお、ホームページ閲覧数でございますけれども、平成24年度の実績は400万6,044件でございます。またホームページとツイッター、フェイスブックへのリンクの関係でございますけれども、現在ホームページの見直しについて検討しておりますので、その中で利用しやすくなるよう改善を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(篠田進議員)

佐々木修議員。

2番(佐々木修議員)

それぞれご答弁いただきまして、ありがとうございました。

再質問と要望をさせていただきます。

犬猫殺処分への対策についてですが、先ほど言われたように、一番大事なものは行政と市民ボランティア、動物愛護団体や動物愛護推進委員との連携が必要だと考えております。そこで現在三郷市では市民ボランティアや動物愛護

団体、動物愛護推進委員などどのくらいの数があるのでしょうか。

あと、イベント、例えば今月の29日に行われる環境フェスタ2013などの参加や動物愛護のための啓発活動など最適だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

要望といたしましては、先ほど菊名議員が言われたように、地域猫活動のほうにも、今後とも力を入れていただければと思っております。

そして、ツイッターやSNSを使った情報の拡散についてですが、要望としまして、保健所、収容施設に入ってしまった場合、土日祝日を含め1週間という短い期間で犬猫は殺処分されてしまいます。ですので、早い対応をして、フェイスブックやツイッターなどに上げていただければと思っております。命を救うために三郷市のホームページやツイッターなどの活用をお願いいたします。

2のア、ツイッターやフェイスブックなどのさらなる活用法や更新についてですが、ちょっとびっくりしましたが、フェイスブックの90人という数です。こちらのほう、「いいね」の数が300人を超えますと、何時に何人見たとか、そういう情報がどんどん出てきますので、まず300人を目指していただいて、魅力のある情報を発信していただければと思っております。市民の皆さんの協力を得て、いいホームページやツイッターやフェイスブックなどを活用していただければと思います。

再質問と要望は以上です。よろしく願いいたします。

議長(篠田進議員)

佐々木修議員の2問目に対する答弁を求めます。

大久保正司環境経済部長。

環境経済部長(大久保正司)

佐々木議員の2問目にお答えいたします。

ボランティア団体等につきましては、数等把握してございませんので、数はちょっとわかりません。

それから、環境フェスタにおきましては、愛犬クラブが参加しますので、よろしく願いいたします。 以上でございます。

議長(篠田進議員)

以上で佐々木修議員の質問を終わります。

この PDF に関するお問合せ・ご意見・ご質問・ご感想等連絡先

佐々木おさむ後援会

〒341-0035 埼玉県三郷市鷹野 1-413-5

TEL | FAX 048-956-0500 携帯電話 070-5373-2931

www.osamusasaki.com support@osamusasaki.com